

一 般 質 問

富岡 朝男議員

町道の補修整備について

議員 下水道工事がされない町道については、年数がたつてしまい舗装面の傷みや外側線等交通安全に必要なラインが薄くなつてきていますので質問します。

①町道の舗装面の補修計画はどうなっていますか。

②町道の外側線等ラインの補修計画はどうなっていますか。

③県・公安委員会の管理する規制ライン（横断歩道、停止線等）の補修の要望はしているのか。



町長 ①総合計画の実施計画において年次ごとの取組みを定めますが、現地等を再度確認し検討していきます。

②昨年度、町内一円で区画線の引き直しを実施しましたが、今後も道路の舗装工事に併せた中で補修を行い、通学路についても引き続き整備していきます。

③警察署を通じて要望していますが、補修時期等の見通しを立てづらいことから、緊急を要する箇所は町が承諾を得て修繕を行っています。

今後も、補修が必要な箇所は公安委員会に要望していきます。

中里 芳久議員

造石地蔵尊南側斜面が崩落

議員 造石地蔵尊は県指定史跡として区民を始め多くの人々に親しまれ、法華経供養遺跡として祀られて来ました。その地蔵尊ですが、南側斜面が一部崩落しかけています。以前より危険個所の指摘があり、関係者を始め区内でも修復補修を要望する声も多かった訳ですが、県指定史跡という事もあり、今日まで懸案事項として申し送られてきました。早急に調査対応をして頂きたいと思えます。また以前同僚議員が質問しましたが、その後の進捗状況はどうなっていますか。



教育長 県指定史跡なので、定期的に県文化財保護指導員がパトロールしており、危険という認識はありませんが、経過

観測を続けるのとことです。

町教育委員会でも現地を確認しており破損が激しいという認識はありませんが、今後は区長等地元の方々に崩落の危険があると思われる箇所を伺い、必要に応じて県と協議したいと思えます。

以前、他の議員からあつた一般質問については、荒れ放題で低木を植えるなど史跡斜面の景観に関するものでありましたので、県と現在協議中です。

齋藤 彰重議員

学校跡地の活用について

議員 平成23年に第三中学校が、平成25年に秋畑小学校が廃校となりました。地区では、子供達がいなくても学校に対する愛着は持ち続けており、学校跡地の活用方針に関心を寄せております。今まで検討をして来た内容について、現時点での方針を学校ごとにお伺いします。

来年4月には第一中学校と第二中学校も閉校になります。これらの跡地についても、今後どのような方針で活用計画を進めるのかお伺いします。

町長 町職員による部会を発足させ検討を行い、その部会の報告を受け、検討委員会で検討してきました。旧三中は防災拠点施設、高齢者集合住宅及び活用方法を募集



する。旧秋畑小は耐震性が弱いため校舎を解体する方針が示されましたが、地方創生とも関連してくるため国の動向を見ながら更に検討を深めていきます。

また、一中・二中については、統合後、地域住民の皆さんからご意見をいただきながら検討及び対応を行っていきたくと考えています。

中野 喜久勇議員

町道今宮・赤城線のガードレール等の設置について

町長 ご指摘の箇所については、時には雄川堰への転落事故が発生する危険を伴っており、地元からも要望をいただいております。

このため歩行者等の安全確保対策として、今年度、県施工の補助事業として認定していただき、道路と雄川堰が平行する約150mに転落防護柵を設置いたします。

議員 この路線の大字小幡外馬場付近の道路は200m位の間に雄川堰と並行しており、ガードレール等予防柵がないため大変危険な状態にあり、12年前にはバイクの転落事故があり一命を落としてしまいました。

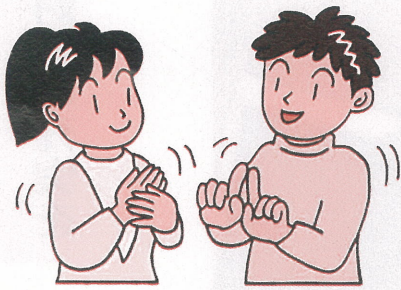
以後、予防策は施されずにいますが、地元の人や通行人には事故の心配が絶えません。夜間の通行は特に危険であり、この区間にガードレール等予防柵を設置して欲しいと思います。町の考えを伺います。



中野 喜久勇議員

手話の出来る人の養成について

議員 町内には聴覚障がいを持つている方が多数おられますが、言葉が通じないので不自由なことが多いとのこと。
2011年に「改正障害者基本法」が国会で成立し、手話が法的に言語として認められました。障がいを持つ人達が安心して暮らせる町として、手話の出来る人を養成し、普及して欲しいと思います。町の考えを伺います。



町長 町では聴覚障がい者に限らず全ての障がい者が安心して、等しく暮らせる町づくりを目指しています。
群馬県でも手話言語条例が制定され、ろう者の意思疎通を行う権利を尊重し、手話の普及を図ると謳われております。
手話通訳者の養成・普及については、以前、社会福祉協議会のボランティア協議会で活動し現在は休止状態ではありますが「甘楽手話の会」の協力を得ながら、社会福祉協議会と連携し、また聴覚障がい者の意見等も伺い検討したいと思えます。



山田 邦彦議員

国保税の減税を

議員 国保は社会保障制度の大切な一つとして実施されています。ぜひ国民の命を守る最後の砦として頑張つて続けていただきたいと思つています。
①保険税の収納率と県内順位②1人当たりの医療費の額と県内順位③1人当たりの国保税の額と県内順位④医療費を抑えるための町独自の努力と成果⑤国保税の引き下げが必要と思うがその考え方⑥納付書に『一括納入』等の欄も設けてはどうか⑦「広域化」に対する考え方。

町長 ①収納率96%、9位②一般・退職者医療分を合わせ24万9413円、16位③10万2815円、4位④医療費適正化の推進や各種健康診査の低額受診、人間ドックへ

の補助を引き上げる等の早期発見、治療を推進しています。⑤現段階では引下げはできないと判断していますが、⑥支払期数を増やしてきた経緯もありますが、来年度から一括納付の納付書も出せるようになります。⑦保険税の税率などは検討段階であり未だ方針が示されておらず、県の方針を確認しながら今後対応したいと考えます。



山田 邦彦議員

庁舎などの防犯対策の充実を

議員 コンビニ、銀行、学校、駐車場、路上。色々なところで、様々な事件・事故が発生しています。役場や関連施設でもいつ重大事件・事故が起らないとも限りません。

また、住民の皆さんとのトラブル防止にも役立つと思います。①役場や文化会館など関連する施設の窓口などに防犯カメラ設置をしてはどうか
②会話の録音（対面、電話）をしてはどうか
③いっぺんに難しければ、お金を扱うところから始めるといいと思います。

町長 ①これまでに幼稚園や小中学校等の公共施設に19台、福島駅や新屋駅などの街頭に5台、平成27年度中には統合中学校等に11台設置する予



定です。②録音機能付電話機を役場内や学校関係に設置し、既に対策を講じています。なお録音をする際は、録音をする旨を告げてから行っています。対面での録音については、威圧的な不当要求や身体に危険が及ぶような場合で無い限り、録音は行っていません。③今後にも必要に応じて設置していく考えです。

山田 邦彦議員

「平和行政」の推進を

議員 今年は終戦・被爆70年であり、「戦争法案」審議等々、普段の「夏」よりも戦争と平和について考えました。①学校でのいわゆる「平和教育」はどのように進めているか②被爆者の方の話を直接聞くことを実施できないか③被爆2世のアオギリ（広島）、クスノキ（長崎）を新中学校の校庭に植樹してはどうか④町内の戦争体験者からも話を聞く機会などがあるでしょうか
⑤今後の平和教育についての予定やビジョンは。



教育長 ①「平和的な社会の形成者としての基礎を養う」ことを目標に指導しています。②身近に依頼できる人がおらず、実施について学校の意見を尊重し検討していきます。③学校で平和教育に繋がると位置付けられなければ植えただけでは意味がありません。校長等と相談し研究・検討していきたいと思っています。④戦争体験を含めた講話等を実施しています。⑤戦争体験者や資料等で平和学習ができるよう学校を支援し、子供たちが平和の大切さについて理解が深まるよう学習させていきたいと考えます。